職業実践専門課程等の基本情報について

### (中央	広島校		設置認可年月	月日 校	長名		所在地		
特別		専門学校	令和3年3月 <i>2</i>	6日 内田	康則 (信	所) 広島県広島市中区	東平塚町3-30		
### 2016 1			設立認可年月	月日 代表	長者名		所在地		
特別 特別 特別 特別 特別 特別 特別 特別	学校法人大原学	学園	昭和54年4月	1日 中本	毎彦 (信	所) 東京都千代田区西	神田1丁目1番3号		
学科の目的 おりませまが呼ばらればにはたり、原本、最高ないにしたのピジネンに関する何で他は、人部の構造を行い、もって有効な事と心ではすること目的とする。	分野	認定	≧課程名	認定学科			高度専門士認定年度	養 職業実践専	門課程認定年度
### 10	商業実務	商業実	務専門課程	税理士会計士	=学科	令和 3(2021)年度	-	令和	5(2023)年度
### (1985年) 2013年 (1985年) 1985年 (1985年) 1985年 (1985年) 2013年 (1985年) 1985年 (1985年) 2013年 (1985年) 1985年 (1985年) 1	学科の目的	教育基本法及	.び学校教育法にも	とづき、簿記、税務並ひ	「にこれらのビジネス	スに関する教育を施し、人格	の陶冶を行い、もって有為な	産業人を育成するこ	ことを目的とする。
### 200	可能な資格、中退	会計業界・経球 【取得可能な資	里事務等の分野で活 資格等】公認会計せ 	活躍できる会計人の育り :試験 税理士試験 日	成を目的とし、簿記 商簿記検定 等	を基礎とする学修を行う。			
全性等定角 全性等点(A)	修業年限	昼夜			講義	演習	実習	実験	実技
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##				,	,	,			O 単位時間 単位
# 本書書表 (3) 12 人	生徒総定員	生徒実員	(A) 留学生	数 (生徒実員の内数) (B)	留学生割合(B	/A) 中退率		,	
# 直接性子名(20) : 6 人 人	40 人	27 人		0 人	0 %	13 %			
					1		_		
# 10 元 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
国の代表したらのもが成功のであら(F/E)				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人				
### 2	_				<u> </u>				
100 年代				67	%				
議議等の状況		■卒業者に占	める就職者の割合		%				
# 2									
電主会による	1378-130 13 02 12170	■その他							
電主会による		(会和	6 年度卒業者	分に関する会和7年5月	1 日時点の情報)				
議旦 本務所、必認会計士 本務所、民間企業(経理隊・事務隊) 等 ■ 民間の評価税関等から第三者評価: 無 ※有の考え、保証以下について信息な数 計価比率: 全番ル耳: 評析が来る場合した が本人ページ URL (A. 単位時間による事業) ※放棄特数 「うち企業等と連携した来華・東晋・東社の資業特数 0 年均時間 うち企業等と連携した実産・東田・大阪の変質特数 0 年均時間 うち企業等と連携した表達の授業特数 0 年均時間 うち企業等と連携した必要の変数・実田・実技の授業特数 0 年均時間 うち企業等と連携した必要の変数・実田・実技の授業時数 0 年均時間 うち企業等と連携した必要の変数の対象的数 0 年均時間 うち企業等と連携した必要の変数の対象的数 0 年均時間 うち企業等と連携した必要の変数の対象的数 0 年均時間 うち企業等と連携した必要の変数の対象的数 0 年均時間 うち企業等と連携したの要の変数では関した実産・実田・実技の授業時数 0 年均時間 をおいまれた。 第一個数型 5 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年					= 11.1 32 111 - 11 3 1122				
展見前の評価機関等から第三名評価 無									
等三者による 字体評価 *** ** ** ** ** ** ** ** **		税理士事務院	听、公認会計士事	務所、民間企業(経理	里職・事務職)等				
# 中						無			
新法学科の 本一本へ一) 1,700 単位時間		7. H 67-29 L (1)	7721620 110 20 213				証価結果な掲載した		
大一人ページ https://www.o-hara.e.jp/semmon/school/hiroshima/course/kaikel/URL) 1/211 Im	評句	面団体:		受審年月:				
(A:単位時間による真定) 報授業神数	ホームページ	https://www	.o−hara.ac.jp/sen	mon/school/hiroshima	a/course/kaikei/				
報授業時数 1,700 単位時間 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 0 単位時間 うち企業等と連携した海面の授業時数 0 単位時間 うち企業等と連携した必多の実験・実習・実技の授業時数 0 単位時間 うち企業等と連携した必多の実験・実習・実技の授業時数 0 単位時間 うち企業等と連携した必多の演習の授業時数 0 単位時間 っち企業等と連携した必多の演習の授業時数 0 単位時間 っち企業等と連携したがションのフロ授業時数 0 単位時間 実習等の実施状況 (A、B I いずれか に記人) (B: 単位数による算定) 総単位数 単位 うち企業等と連携した演習の単位数 単位 うち企業等と連携した演習の単位数 単位 うち企業等と連携した演習の単位数 単位 うち企業等と連携したが必多の実験・実習・実技の単位数 単位 うち企業等と連携したが必多の実際・実習・実技の単位数 単位 っちの企業等と連携した必多の実験・実習・実技の単位数 単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っち企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 単位 っちの企業等と連携したが表の実験・実習・実技の単位数 ・単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 ・単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の実際の単位数 ・単位 っちの企業等と連携したが必要の実際の単位数 ・単位 ・ 「・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	URL								
うち企業等と連携した実験・実著・実技の授業時数									
うち企業等と連携した実習の授業時数 60 単位時間 うち必業をと連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 0 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 0 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 0 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 0 単位時間 (うち企業等と連携した対象の演習の授業時数 0 単位時間 (うち企業等と連携した対象の演習の授業時数 0 単位時間 1 日記入) 総単位数 単位 うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 単位 うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 単位 うち企業等と連携した必修の演習の単位数 単位 うち企業等と連携した必修の演習の単位数 単位 1 日本 1 日本		総							
うち必様授業時数									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					美時数 ————————				
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかした記入) 日本位数による算定			うち必修持						
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算定) 総単位数 「うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 「うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 「うち企業等と連携した液腫の単位数 「うち企業等と連携した液腫の単位数 「うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 「うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 「うち企業等と連携した必修の演習の単位数 「つち企業等と連携したインターンシップの単位数) 単位 「うち企業等と連携したインターンシップの単位数) 単位 「うち企業等と連携したが、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した相関とを通算して次 「事修学校設置基準第41条第1項第1号) 「会修学校設置基準第41条第1項第3号) 「会修学校設置基準第41条第1項第5号) 「会修学校验置基準第41条第1項第5号) 「会修学校验置基準第41条第1項第5号) 「会修学校验置基準第41条第1項第5号) 「会修学校验置基準第41条第1項第5号)				うち企業等と連携した	:必修の実験・実習	・実技の授業時数		0 単位時間	
企業等と連携した実際・実習・実技の単位数 単位				うち企業等と連携した	-必修の演習の授業	時数		0 単位時間	
(日:単位数による算定) 日:単位数 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位	企業等と連携した		(うち企業	業等と連携したインター	ーンシップの授業時	数)		0 単位時間	
(8:単位数 単位									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		(B:単位数						1	
うち企業等と連携した演習の単位数	(A、Bいずれか		↔ /六 米b					単位	
うち必修単位数	(A、Bいずれか	総							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 単位 単位	(A、Bいずれか	総」	うち企業等						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	(A、Bいずれか	総立	うち企業等					単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数) ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) ② (専修学校設置基準第41条第1項第3号) ② (専修学校設置基準第41条第1項第3号) ② (事修学校設置基準第41条第1項第3号) ② (事修学校設置基準第41条第1項第5号)	(A、Bいずれか	総上	うち企業等	等と連携した演習の単位				単位	
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 0人 ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 1人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 1人	(A、Bいずれか	総立	うち企業等	等と連携した演習の単位 単位数	拉数	・実技の単位数		単位単位	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等	(A、Bいずれか	総上	うち企業等	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した	立数 - 必修の実験・実習			単位 単位 単位 単位	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等	(A、Bいずれか	総上	うち企業等うち必修り	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位	数		単位 単位 単位 単位 単位	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等	(A、Bいずれか	総	うち企業等うち必修り	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位	数		単位 単位 単位 単位 単位	
教員の属性 (専任 教員について記 入)	(A、Bいずれか	総	うち企業等うち必修り	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位	数		単位 単位 単位 単位 単位	
教員の属性 (専任 教員について記 入)	(A、Bいずれか	① そ 程	うち企業等 うち企業等 うち必修 うち必修 で うち必修 で で の 担当する を の の の の の の の の の の の の の の の の の の	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した ま等と連携したインター 課程を修了した後、学校 に従事した者であって、	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等において 当該専門課	数()	項第1号)	単位 単位 単位 単位 単位	
教員について記しる。	(A、Bいずれか	① そ 程 年	うち企業等 うち企業等 うち必修 うち必修学校の 事修学校教育等 の の修業年限 となる者	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した でまましたインター は等と連携したインター は等と連携したインター は等と連携したインター は等と連携したがあって、 は事した者であって、 業務に従事した期間とる	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等において 当該専門課 を通算して六	数 () 專修学校設置基準第41条第1		単位 単位 単位 単位 1 人	
(専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 2人 上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の	(A、Bいずれかに記入)	① そ程 年」 ②	うち企業等 うち企業等 うち必修 うち必修 (うちか の事修学校の専門等 の担業年限者 以上となる者 (シープン・ション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した でまました。 では事した後、学校 に従事した期間とる する者等	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位数 - ンシップの単位数 交等において 当該専門課 を通算して六	数 専修学校設置基準第41条第1 専修学校設置基準第41条第1	項第2号)	単位 単位 単位 単位 1 人	
計 上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の	(A、Bいずれかに記入) 教員の属性(専任 教員について記	① そ程 年 ② ③	うち企業等 うち企業等 うち必修動 (うちか) 事修学校の教育等 の修上となる者 学士の学位を有る の学校教諭等	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した できるでである。 は、できるでは、学校では、学校では、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できない。 は、できないできないできないできないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、では、できないでは、できないでは、では、では、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないではでは、ではないでは、ではないではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないで	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等において 当該専門で - ・ 当算して六	数 事修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1	項第2号)	単位 単位 単位 単位 人 0人	
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の	(A、Bいずれかに記入) 教員の属性(専任教員について記	① そで 年 ② ③ ④	うち企業等 うち企業等 うち必修 うち必修 (うちか) 事修学校教会 の野性の事件等 のの修ととなる者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教育等 で学校教育等 で学校教育等	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した できるでである。 は、できるでは、学校では、学校では、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できない。 は、できないできないできないできないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、では、できないでは、できないでは、では、では、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないではでは、ではないでは、ではないではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないで	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等にお門でで 当該では、 ()	数() 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1	項第2号) 項第3号) 項第4号)	単位 単位 単位 単位 1 人 0 人 1 人	
	(A、Bいずれかに記入) 教員の属性(専任 教員について記	① そで 年 ② ③ ④	うち企業等 うち企業等 うち必修 うち必修 (うちか) 事修学校教会 の野性の事件等 のの修ととなる者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教会者 で学校教育等 で学校教育等 で学校教育等	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した できるでである。 は、できるでは、学校では、学校では、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できない。 は、できないできないできないできないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、では、できないでは、できないでは、では、では、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないではでは、ではないでは、ではないではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないで	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等にお門でで 当該では、 ()	数() 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1	項第2号) 項第3号) 項第4号)	単位 単位 単位 単位 1 人 0 人 1 人	
	(A、Bいずれかに記入) 教員の属性(専任教員について記	① (1) そで (2) (3) (4) (5)	うち企業等 うち必修 うち 企業等 うち必修 うち 必修 うち 必修 うち から	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した できるでである。 は、できるでは、学校では、学校では、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できない。 は、できないできないできないできないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、では、できないでは、できないでは、では、では、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないではでは、ではないでは、ではないではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないで	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等にお門でで 当該では、 ()	数() 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1	項第2号) 項第3号) 項第4号)	単位 単位 単位 単位 1 人 0 人 人 1 人	
	(A、Bいずれかに記入) 教員の属性(専任教員について記	① (1) そで (2) (3) (4) (5)	うち企業等 うち必修 うち 企業等 うち必修 うち 必修 うち 必修 うち から	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した できるでである。 は、できるでは、学校では、学校では、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるである。 は、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できない。 は、できないできないできないできないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、では、できないでは、できないでは、では、では、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないではでは、ではないでは、ではないではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないで	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等にお門でで 当該では、 ()	数() 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1 專修学校設置基準第41条第1	項第2号) 項第3号) 項第4号)	単位 単位 単位 単位 1 人 0 人 人 1 人	
	(A、Bいずれかに記入) 教員の属性(専任教員について記	① そ程年 ② ③ ④ う	うち企業等 うち企業等 うち必修 が うち の 専 の の の の の の の の の の の の の の の の の	等と連携した演習の単位 単位数 うち企業等と連携した うち企業等と連携した うち企業等と連携した でまました。 では事した後、つば、 では事した後、つば、 では事した。 でもので、 はいました。 でもので、 はいました。 でもので、 はいました。 でもので、 はいました。 でもので、 はいました。 でもので、 はいました。 はいまた。 はいまた	立数 - 必修の実験・実習 - 必修の演習の単位 - ンシップの単位数 交等に専門で ・ 当算して ・ ()	数 専修学校設置基準第41条第1 専修学校設置基準第41条第1 専修学校設置基準第41条第1 専修学校設置基準第41条第1 専修学校設置基準第41条第1	項第2号) 項第3号) 項第4号) 項第5号)	単位 単位 単位 単位 1 人 0 人 1 人 0 人 1 人 2 人	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
- ①将来、学生の主な就職先となる税理士事務所などの会計事務所や有識者である団体等と連携して教育課程の編成を行う ことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学習の中心となる会計知識、税務知識は勿論のこと、コミュニケーション技術や業界別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価 を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに 各校共通の組織を設置する。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- ①位置づけについて

教務部の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして、本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

- ②意思決定の過程について
- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に、次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長・教務部長等が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目・内容・手法)の編成に反映させることができる。
- (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所属	任期	種別
弓場 秀俊	中国税理士会 三原支部 理事	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	1
池田 栄治	税理士法人山田&パートナーズ 広島事務所長	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
内田 康則	大原ビジネス公務員専門学校広島校 校長	_	_
木津 郁	大原ビジネス公務員専門学校広島校 次長	_	_
亀石 尚宏	大原ビジネス公務員専門学校広島校 課長補佐	_	_
西原 慎司	大原ビジネス公務員専門学校広島校 教務1課	_	_
藤嵜 弘一	大原ビジネス公務員専門学校広島校 教務1課	_	_
糸瀬 銀司	大原ビジネス公務員専門学校広島校 教務1課	_	_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年 8月8日 15:00~16:00 令和6年度 第2回 令和6年12月6日 15:00~16:30

令和7年度 第1回 令和7年 8月7日 15:00~16:00

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- ①短期計画「税理士・公認会計士におけるMOSのニーズの程度について」
- 2年生の税理士・公認会計士クラスにおいて、卒業するまでにどの程度のパソコンスキルがあれば良いのかご意見をいただいた。
- ・Excel・Word・PowerPointの必要最低限のスキルは学習して卒業させてほしいと意見をいただいき、2年次の科目名「キャリアデザイン」の中で、Excel・Word・PowerPointを授業内に組み入れた。
- ・会計ソフトの操作方法のレクチャーをしてはどうかとの提案をいただいたが、システムの導入に時間がかかるため継続審議となった。
- ②中・長期計画「日商簿記検定及び税理士資格の有用性」
- 税理士試験について2年前より簿記論・財務諸表論の受験資格が撤廃され、日商簿記検定1級等の資格が必須ではなくなった。そこで、税理 士で仕事をするにあたり、どの程度の簿記知識があれば問題ないのかご意見をいただいた。
- ・委員の先生のご意見を踏まえ、既存の学習内容である消費税法・法人税法だけでなく、相続税法を選択科目にいれ、消費税法、法人税法、 相続税法を選択できるように変更している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行な われる 学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行う。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現 する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活 かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。
- (2)実習・演習等における企業等との連携内容
- ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

キャリアデザインⅡおよびキャリアデザインⅢの授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点につい て講義内容の質向上のために連携している。

- ①実習授業内容構築へのサポート
- ②当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生の学習習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

_		THE MICE OF CHAINS		
	科目名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
	キャリデザイン Ⅱ		現役税理士を招き実務的な授業展開や業務の理解を図る。専門職の方による講義を行うことで会計業界をの職務内容の理解の増進を図る。	辻·本郷税理士法人
	キャリデザインⅢ	2.【校内】企業等から の講師が一部の授業 のみを担当	税理士法人監修講義。これまでの学習を実務的な授業形式で展開し税務の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する。	辻·本郷税理士法人

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知 識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために大原学園教員研修規定に基づき、計画的に下記のとおり教 員研修の環境を整える。

- ①教員に対し学生に指導できるよう実践的な知識・指導スキル研修を身に付けさせる。
- ②学生が在学中に取得する資格について教員も講習を受講する。
- ③学外で実施される分野関連講習会を教員が受講する。
- ④指導力の修得に関する研修を受講する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

連携企業等: 日本FP協会 教員対象 金融経済教育セミナー 研修名:

対象: 税理士会計士教員 期間: 令和6年8月21日(水)

①金融経済教育は何を重視して教えるべきか ②「10代から学ぶパーソナルファイナンス」を使用した授業 内容

事例 等

②指導力の修得・向上のための研修等

令和6年7月23日(水)

共生社会をめざして ~障がい者の人権を考える~ 連携企業等: 広島法務局 研修名:

期間:

改正差別解消法の施行に伴い、障がいについての理解と合理的配慮についての正しい知識を学ぶ 内容

障害が疑われる学生への対応について 連携企業等: ウェルビー株式会社 研修名:

対象: 全教職員

対象: 全教職員 期間: 令和6年12月19日(金)

事例をもとに障害の理解と対応についての知識を深める 内容

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

連携企業等: 株式会社Brain 研修名: 経営者必見。税金のモヤモヤを解決

対象: 税理士会計士教員 期間: 10月中旬

【そうだったの?】税金セミナービジネス編 内容

②指導力の修得・向上のための研修等

学校のドロップアウトを防ぐための応対等 研修名: 連携企業等: NPO日本教育カウンセラー協会

令和7年12月中旬 対象: 全教職員 期間:

日々の学生指導・手法について、学生指導法の観点からアプローチ 内容

就労移行に向けた支援の仕組み 連携企業等: ウェルビー株式会社 研修名:

対象: 全教職員 期間: 令和7年12月中旬

障害がある学生の就職支援について、仕組みの知識を深め、対応スキルを高める 内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。ま た、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成すること である。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整ってい るかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて 即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	 ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムで適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。

	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	①留学生の受入れ・派遣について、戦略を持って行い、在籍管理等において、適切な手続き等が行われているか。 ②学修成果が国内外で評価される取り組みを行っているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- 退学者の低減について適正に運営されているものの、多様化する学生に対応できるように以下の提言があった。
- ①学科ごとの退学傾向や分析を行い、対応に必要なスキルなど検討すること
- ②複数の教員で関わる配置にすることで、相談しやすい環境づくり、早期対応を図ること
- ③多様化に対して、敬称の呼び方の統一、学生がメガティブ思考にならないように教員の言葉のつかい方、風通しの良いクラス運営、雰囲気作りが大切であること。 等
- 上記を学校全体で意識して取り組むことにより、本書類作成時点では退学者数は前年度に比して減少傾向となっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

	名 前	所 属	任期	種別
安田	幸江	広島市中区社会福祉協議会	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	地域住民
池田	栄治	税理士法人山田&パートナーズ	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員
柚山	大輔	青山商事株式会社 紙屋町店	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員
山形	靖之	アクサ生命保険株式会社	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員
村重	和子	医療事務研究所	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員
水橋	渡	医療法人社団おると会浜脇整形外科病院	31日(24)	企業等委員
前田	真之介	自衛隊広島地方協力本部 広島地域事務所	令和6年7月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員

- ※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
- (例)企業等委員、PTA、卒業生等
- (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月6日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係

))

- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、関係業界、地域住民、保護者、教育機関関係者など関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携・協力の推進に資する観点から、積極的な情報提供に取り組む。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。
- (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級要件 ④卒業要件 ⑤称号付与 ⑥目標とする試験 ⑦主たる試験の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の受入
(11)その他	_

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) · 広報誌等の刊行物 · その他(

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

				務専門課程 税理士会	計士学科)				15	: Mr =	L > L			101		
	H	分類 I	Į				1-		授	業プ		場	所	教	貝	
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		校外	専任		企業等との連携
1	0			一般教養 I	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字 熟語、慣用句などを学ぶ	1 前 期	30	1		0		0		0		
2	0			ビジネス教養 I	企業内で多岐にわたり使用される電卓のス ピード、正確性を高める実技演習を行う	1 通年	30	1	Δ	0		0		0		
3	0			キャリアデザイン I	面接試験において求められるビジネスマ ナーの基礎を学ぶ	1 通年	30	1	Δ	0		0		0		
4			0	キャリアデザイン	税理士法人監修講義。これまでの学習内容 をより実践的な授業形式で展開し税務の理 解を深め試験勉強と実務におけるつながり を理解する	1 後期	30	1	Δ	0		0			0	0
5			0	キャリアデザイン Ⅲ	税理士法人監修講義。これまでの学習を実 務的な授業形式で展開し税務の理解を深め 試験勉強と実務におけるつながりを理解す る	1 後期	30	1	Δ	0		0			0	0
6			0	一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語な ど国語分野に関する知識まで身につける	2 前期	30	1		0		0		0		
7			0	ビジネス教養Ⅱ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う	2 通 年	30	1		0		0		0		
8			0	ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関する ルールを学習する	2 通年	60	2	Δ	0		0		0		
9			0	パソコン実習 I	Excelの資料作成、作業スピードを向上するテクニックを習得する	2 通 年	30	1			0	0		0		
10			0	パソコン実習Ⅱ	Excelの資料作成、作業スピードを向上するテクニックを習得する	2 通年	30	1			0	0		0		
11			0	パソコン実習Ⅲ	応用的な機能を活用した文書作成や複雑な データ集計を行うスキル習得のための実習	2 通 年	30	1			0	0		0		
12	0			簿記入門 I	株式会社における複式簿記の基本原理を学 ぶ	1 前 期	30	1	0			0		0		
13		0			株式会社における複式簿記の基本原理、簿 記の基本原理を学ぶ	1 前 期	90	3	0			0		0		

14	0	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題 演習を通じて学ぶ	1 前 期	120	4		0	0	0	
15	0	2級商業簿記基礎 I	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会 社会計の基礎を学ぶ	1 前 期	90	3	0		0	0	
16	0	2級工業簿記基礎 I	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1 前 期	60	2	0		0	0	
17	0	2級簿記総合 I	商企業および工企業の会計処理を問題演習 を通じて学び、 本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も 学ぶ		120	4		0	0	0	
18	0	1級会計学速習基礎	会計基準および適用指針など実務に直結す る会計の基礎について短期間で学習し、問 題演習は各自で行うことを原則とする	1 前 期	90	3	0		0	0	
19	0	1級原価計算速習 基礎	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする		60	2	0		0	0	
20	0	1級簿記速習総合	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1 前 期	120	4		0	0	0	
21	0	財務会計論簿記入門Ⅰ	商品売買、棚卸資産、現金預金、金銭債 権、有価証券に関する初歩的な会計処理、 財務会計の基礎概念を体系的を学ぶ	1 通 年	180	6	0		0	0	
22	0	管理会計論入門 I	管理会計の概要を知り、基礎を学ぶ	1 通 年	90	3	0		0	0	
23	0	会計学入門 I	簿記一巡・商品の流れの初歩的な知識及び 論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1 前 期	60	2	0		0	0	
24	0	会計学入門Ⅱ	会計学、会計基準の初歩的な概要を学ぶ	1 前 期	60	2	0		0	0	
25	0	簿記論入門 I	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理 的な思考を基に、文章問題を解答する	1 前 期	30	1	0		0	0	
26	0	簿記論入門Ⅱ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的 な思考を基に、文章問題を解答す る	1 後 期	90	3	0		0	0	
27	0	財務諸表論入門I	会計学の概要入門を学ぶ	1 前 期	30	1	0		0	0	
28	0	財務諸表論入門Ⅱ	会計基準の入門概要を学ぶ	1 後期	90	3	0		0	0	
29	0	経理実務	経理実務で必要となる業務内容を体系的に 学び、知識を習得するための講義	2 通 年	60	2	Δ	0	0	0	
30	0	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解 し、特に年末調整事務に必要な知識を習得 する講義		30	1	0	Δ	0	0	

))
0
0
+
´
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0

48	0	FP基礎	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2 前期	120	4	0	Δ	0	C			
49	0	FP応用	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2 前 期	60	2	0		0	C			
50	0	FP総合	「お金」に関する総合的な知識を深め、経 済社会との関係性を理解する	2 前期	90	3	0		0	C			
51	0	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身につけ、財務会計の意義や制度を理解するための講義			3	0	Δ	0				
52	0	販売知識基礎	仕入れ在庫管理・接客マナー・企画立案、 マネジメントの知識を理解する	2 通 年	90	3	0		0	C			
53	0	販売知識応用	小売業について体系的に学び、実務的なビジネスの知識を理解する	2 通年	30	1	0	Δ	0				
54	0	コミュニケーショ ン概論	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	2 前期	30	1	Δ	0	0				
55	0	卒業研究・発表	実店舗を題材にして、課題に対する改善案 を提案し発表する	2 後 期	60	2		0	0				
56	0	卒業前特別講座	社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2 後期	30	1	0		0		(0	
57	0	英会話入門	日常生活での簡単な英会話を事例をもとに 学習する	2 通年	30	1	0	Δ	0		(0	
58	0	言語知識(中国語) I	中国人ネイティブ講師による講義	2 通 年	30	1	0		0		(0	
59	0	言語知識(韓国語) I	韓国人ネイティブ講師による講義	2 後 期	30	1	0		0		(0	
60	0	簿記論応用 I	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考 を基に、文章問題を解答する	2 前 期	60	2	0		0				
61	0	簿記論総合 I	問題演習により効率的な得点ができるよう に、問題を解答する	2 前 期		6		0	0	C			
62	0	財務諸表論応用I	会社法の概要入門を学ぶ	2 前 期	60	2	0		0	C			
63	0	財務諸表論総合I	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2 前 期	180	6		0	0	C			
64	0	簿記論速習 I	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理 的な思考を基に、文章問題を解答する	2 通 年	120	4	0		0	C			

65	C)簿記論速習Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の応用知識及び論 理的な思考を基に、文章問題を解答する	2 後期	120	4	0	0	0	
66	C)財務諸表論速習 I	会計学の基礎を学ぶ	2 通 年	120	4	0	0	0	
67	C)財務諸表論速習Ⅱ	会計学の基礎を学ぶ	2 後期	120	4	0	0	0	
68	C)消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する	2 通 年	120	4	0	0	0	
69	C)消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に 処理方法を学習する	2 後期	120	4	0	0	0	
70	C)法人税法入門Ⅱ	法人税法の計算体系の理解を目的とする	2 通 年	120	4	0	0	0	
71	C)法人税法基礎 Ⅱ	欠損金の設定方法を中心とした法人税法の 体系を学ぶ	2 後期	120	4	0	0	0	
72	C)相続税法入門Ⅱ	相続税および贈与税の概要入門を学ぶ	2 通 年	120	4	0	0	0	
73	C)相続税法基礎 Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解	2 後期	120	4	0	0	0	
74	C) 財務会計論応用 I	連結会計に関する基礎的な会計処理を学ぶ	2 通 年	180	6	0	0	0	
75	C) 管理会計論応用 I	問題演習を通しながら、計算力の向上とと もに原価計算基準の知識の定着を図る	2 通 年	90	3	0	0	0	
76	C)監査論応用I	監査制度や監査の進め方に関して、財務諸 表監査及び監査実施論についての基礎知識 を学ぶ	2 前 期	60	2	0	0	0	
77	C)企業法応用 I	会社法の全体像を俯瞰し、株式を中心とし た基礎的な概念を学ぶ	2 前 期	60	2	0	0	0	
78	C) 財務会計論総合 I	数学的・論理的な思考を基に、実務的な総合問題の解答を行う	2 通 年	120	4	0	0	0	
79	C) 管理会計論総合 I	原価計算システムを通じて提供される原価 情報が企業経営においてどのように役立つ のかを理解する		90	3	0	0	0	
80	C)監査論総合I	監査制度や監査の進め方に関して、具体的 な監査計画についての基礎知識を学ぶ	2 後期	60	2	0	0	0	
81	C)企業法総合 I	会社法を中心とした、会社の設立や株式に関する知識を学ぶ	2 後期	60	2	0	0	0	

82		(0	財務会計論基礎演 習 I	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基 に、記述式問題の解答を行う	2 後期	30	1		0		0			
83		(0	管理会計論基礎演 習 I	計算問題と記述式問題を織り交ぜながら、 管理会計の基礎知識を定着させることを図 る	2	30	1		0		0			
84		(0	監査論基礎演習 I	監査制度に関する個別的な論点を基本的な 記述式問題を通じて定着させることを図る	2 後期	30	1		0		0			
85		(0	企業法基礎演習 I	簡易的な記述式問題により会社法に関する 正確な知識のインプットを図る演習	2 後 期	30	1		0		0	(
86		(0	短答式対策入門総 合 I	模擬試験形式による効果測定	2 前 期	30	1		0		0	(
87		(0	短答式対策入門総 合 Ⅱ	模擬試験形式による効果測定	2 後期	30	1		0		0	(
88		(0	租税法基礎 I	法人税法の概要を捉え、基本的な計算を学 ぶ	2 後期	30	1	0			0	(
89		(0	経営学基礎 I	ファイナンス分野の基礎的な計算知識を学 ぶ	2 後期	30	1	0			0	(
90		(0	租税法基礎Ⅱ	所得税法・消費税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ	2 後期	30	1	0			0	(
91		(模擬試験形式による総合問題の効果測定	2 後 期	30	1		0		0	(
	合計			合計	91	乔	扫				6660	単位	立(単	位時	間)

	卒業要件及び履修方法	授業期間等			
卒業要件:	以下に定める授業時間の履修及び所定の授業科目の成績評価に基づき卒業 審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。 1,700時間	1 学年の学期区分	2 期		
履修方法:	授業は、講義・演習・実習もしくは実技のいずれかより又はこれらの併用で行うものとする。 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準により GP (Grade-Point) を与える。 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。	1 学期の授業期間	20 週		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。